

別記第1号様式（第7関係）

会 議 録

附属機関又は 会議体の名称		第7期 第5回豊島区障害者地域支援協議会
事務局（担当課）		障害福祉課
開催日時		令和6年3月1日（金）午後2時～午後4時
開催場所		豊島区役所 507・508 会議室
議 題		1 開会 2 会議の傍聴、会議録について 3 協議事項（各部会からの報告と今後の方針） ・相談支援部会 ・就労支援部会 ・精神障害者包括支援部会 4 その他 5 閉会
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴 2名 非公開・一部非公開の場合は、その理由
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 非公開・一部非公開の場合は、その理由
出席者	委 員	沖倉 智美・藤井 亘・川畑 百合子・初瀬 勇輔・木村 日和・ 齊藤 健・藤巻 佳子・阿部 千尋・鈴木 孝子・前田 貴子・ 鈴木 孝典・上原 直哉・藤本 知哉・田中 慎吾・西 裕子・ 近藤 友克・古俣孝浩
	オブザーバー	障害福祉サービス担当課長 障害福祉課施設・就労支援グループ係長 障害福祉課 身体障害者支援第一グループ係長 障害福祉課 精神障害者福祉グループ係長 障害福祉課心身障害者福祉センター所長
	事 務 局	障害福祉課長・障害福祉担当係長・障害福祉課主事

1 開会

2 会議の傍聴、会議録について

- ・傍聴希望者 2 名
- ・会議録については、修正がある場合、3 月 15 日までに事務局へ連絡。

3 協議事項

(1) 相談支援部会の報告と今後の方針について

資料第 3 号から第 7 号に基づき、上原委員より説明

- ・豊島区の地域生活支援拠点の体制をまとめた資料として全体図（資料第 5 号）を作成した。また、関連項目として福祉事業所を地区別にまとめたガイドブックを冊子（資料第 6 号）としてまとめた。今後も地域の様々な関係者や事業者と連携しながら豊島区の地域生活支援拠点を作り上げていきたい。
- ・研修会は「地域で暮らす」をテーマに 1 月 23 日に実施予定だったがトラブルにより延期となった。3 月 18 日に改めて開催予定である。
- ・地域生活支援拠点の活動の中で、支援することが困難な事例が出てくる。困難なまま放置するのではなく、相談支援部会で課題として取り上げ、本協議会に報告して、課題解決に迎えるような体制の整備を行っている。
- ・ガイドブックや、基幹相談支援センター主催の事例検討について、ご意見を伺いたい。
- ・（会長）ガイドブックについては、目次や取扱説明があると、より分かりやすいものになる。

(2) 就労支援部会の報告と今後の方針について

資料第 8 号から第 11 号に基づき、藤本委員より説明

- ・就労訓練をされている方たちに、就職に対する意向のアンケート（資料第 10 号）を実施し、今後の対策を検討する際の資料としていく。
- ・もにす認定を受けている企業の話しを聞く研修の実施を検討している。
- ・豊島区内の就労継続支援 B 型、A 型、地域活動支援センターなど軽作業や自主製品の作成を行っている施設がネットワークを作っている。就労支援部会としてバックアップして行くが、バックアップ方法について意見を伺いたい。
- ・すずらん通り商店街で清掃に関わる取組みを 10 年以上前から就労支援部会の発案で行っている。活動の振り返りを行い、今後の活動の方向性を検討していく。
- ・（会長）もにす認定について用語の補足説明をしてほしい
→ ・障害者雇用を積極的に進めている企業を、厚生労働省が認定をあたえ評価する制度である。

(3) 精神障害者包括支援部会の報告と今後の方針について

資料第 12 号から第 14 号に基づき、田中委員より説明

- ・豊島区の社会資源を再発見することを目的にワークショップを実施した。参加した支援者の課題は、相談支援、就労、通いの場・居場所、住環境・住まい、人材確保・育成の5つに集約された。
- ・次回実施の際は、当事者の方にも参加いただきたいと考えている。ワークショップのやり方について意見を伺いたい。

【意見交換】

(相談支援部会について)

- ・相談支援部会のガイドブックは、情報収集や公表にインターネットを活用する豊方法も意見として出たが、紙で情報を入手している人も多い。基本的にはサービスを利用している人に見てもらえるような形で発信していく。
 - ・就労支援部会でもガイドブックを作成しており、様々なガイドブックがある中で、利用する側もどのガイドブックを使ってよいか混乱してしまう。利用する方に分かりやすいように整理していく方が良い。
 - ・どのターゲットに向けて発信していくのか定めることが有効である。豊島区の地域資源をあまり知らない専門識者にとっては有意義であるが、文字情報を理解することが難しい方や、障害と関わってからの時間が少ない方にとっては、難しく捉えられる。どこのターゲットに向けてどういう利用を想定するかを検討すると、配布方法や情報配信の仕方も、範囲が定まってくる。
 - ・当事者の立場からすると、難しい漢字が使用されていると理解ができなかったり、情報量が多すぎて混乱してしまうこともある。また、紙ベースよりQRコードで読み込んで情報を入手する方が利用しやすい。高齢の方でも携帯電話の使用する方は多くなってきており、検討してみてもよい
 - ・緊急時の対応や体験が注目されているが、地域生活支援拠点事業はそれ以外の要素も含んでいる。対象と目的を明確にしながら、今後ブラッシュアップしてほしい。
 - ・ガイドブックに掲載されている情報は、どのように情報を入手しているのか。
 - ・基本的には、東京都障害者サービス情報やWAMNET、ホームページ等、インターネット上で公表されている情報を掲載している。
 - ・一つ一つの事業所の情報をQRコードにして載せるというのは大変かと思うが、最新情報や詳細情報をまとめることができれば、より多くの情報を知りたい方に向けての補足にもなる。

(就労支援部会について)

- ・就労支援部会の研修案に関して、もにす認定を受けている企業とのの繋ぎ役を、ハローワークとして担うことは可能である。
- ・研修案に関して、個人としても、障害者雇用を行っている企業の代表としても、

力に成りたいと考えているので、ご相談ください。

- ・研修案に関して、もにす認定企業に話しを聞く内容に至った経緯は何か？またどのような方向に繋げていくのか？
 - ・就労支援部会としても、本人の気持ちを酌み取って就職に繋げていくことがテーマであると考えているが、その前段階として、スムーズに就職するために企業側の支援体制を聞いてみる必要があると考えたことが、経緯である。研修を通して、参加した事業所に意識を変えてもらい、より当事者の気持ちに寄り添った形での就職に繋がりたいと考えている。
 - ・就労移行の方を対象と考えているのか
 - ・就労支援部会の構成員に就労移行支援事業所が多いこともあり、就労移行の方を中心に考えてきた。
 - ・(会長) 多様な働き方があるので、就労支援部会としては、一般就労と福祉的就労の両面に目配りをしていく必要がある。
- ・豊島区内の駒込・目白福祉作業所では、一般就労に繋がられる方はほとんどいない状況である。福祉的就労の中で豊かな生活を目指していくとなると、工賃アップが必要となるが、事業所の方でも共同受注ネットワークについては理解が進んでおらず、どのように参加するかや、活用の仕方も分かっていない。知的障害のある方は担える作業が簡単な軽作業が中心となってくるが、単価の低い仕事で工賃を上げていくことは現実的には難しい。表現活動として書いた歌詞や文字、絵画などに、企業が着目してくれて商品やデザインとして使用してくれるというところまで話しが繋がれば、未来が広がっていく。
- アンケートについては内容が難しく、事業所が当事者に投げかけていくこともハードル高いと考えている。**
 - ・(会長) 共同受注ネットワークは、発足したばかりで、出来ることや課題など基本的な部分が共有されていない状態である。共同受注ネットワークに対する希望や思いを話してもらい、お互いに知り合ってもらうための交流会を開催してもよい。
- ・共同受注ネットワークについては、参加している事業所の横の繋がりを広げて、得意・不得意な仕事をお互いに知りあう会を開催しても良いと考える。短期雇用については、働きたい人を対象とするのではなく、就労に繋げる一つのきっかけとして利用することもできるのではないかと考えている。
- ・特別支援学校には様々な子どもがいる中で、在校生を見ていくと、柔軟に働ける超短期雇用にはニーズがあるのではないかと考える。
- ・共同受注ネットワークについては、参加事業所の信頼関係がまだ出来上がっていないこともあり、どう支援・活用していくかが就労部会の中でも見えていない。アンケートについても、アンケートを取ることを目的とするだけでなく、就職を考えていなかった方に刺激を与えられるものになればよいと考えている。

(精神障害者包括支援部会について)

- ・権利擁護の立場としては金銭管理支援事業に注目している。金銭管理が出来ないというのは、書類の管理が出来ないとか内容が理解できないということに通じているので、金銭の整理きっかけに専門相談につなげる事業を行っている。また、講演会や勉強会を実施しているので、そういったものも社会資源として知ってもらい、覚えてもらいたいと考えている。
- ・民生委員として、2月8日に視覚障害者が踏切事故に遭わないための研修に参加した。停車してしまった電車からはしごで線路に降りて線路上を歩いたり、踏切に閉じもめられてしまったときに遮断機を上げる体験などを行った。体験してみると、白杖を持った方が一人で実践するのは相当大変であると実感した。また社会福祉協議会が実施した研修の中で、聴覚障害者の両親から生まれた健聴者の話を聞く機会もドラマの中での話と、実際の内容は全然違っているということを経験できる貴重な機会となった。
- ・(会長) ワークショップを通して支援者の課題と感じていることには、「相談」であったり「就労」などが挙げられ、精神障害者包括支援部会に関連する課題だけではない。精神障害者包括支援部会のワークショップで出た意見を各部会に持ち帰って話し合ってもらいたい。
- ・資源の情報については、成果として外に示せても良いのではないかと考えたが、個人情報も含むデータでもあるので、ワークショップ参加者だけの特典として活用していく。当事者の声と課題については、多くの方に知ってもらいたいので、部会に限らず広めてもらいたい。次回のワークショップについては、資源の情報を土台にして、プラスしていく形で実施していく。資源として名前が挙げた事業所にも可能な範囲で参加してもらい、参加者同士の横の繋がりとなるよう展開していきたい。

(全体について)

- ・(副部会長) 地域の声を知ることとは、地域支援協議会として必ずやっていかなければならない。精神障害者包括支援部会であれば当事者の声や支援者の課題が挙げられているし、今後相談支援部会では、困難事例の報告が挙げてくる。地域の声についても今後どのように取り扱っていくかを、各部会でも深めて考えていってもらいたい。

相談支援部会のガイドブックの活用に関しては、当事者には分かりづらいというご意見があったが、ルビを振ったり、分かりやすい言葉に変換したり、制度の説明を付け加えるなど「分かりやすい版」の作成もしてもらいたい。また、地域生活支援拠点も地域支援協議会も、障害児に対する視点が抜けているので、今後この部分も取り組んで行ってもらいたい。

就労支援については、今後当事者の声をちゃんと聞いていただきたいと考えている。B型で就労している方の中には、今まで経験する機会がなかっただけで、部分的であれば企業の仕事ができるんじゃないか思われる方もいる。社会的な役割を果たしてもらいお金をもらうということが必要ということの理解が進めば就労支援にも繋がっていく。就労選択支援も始まるので、アセスメントの方法や繋げていく場所についても、共同受注ネットワークの中で情報共有していくと、役割が明確になっていく。また、研修に関しても、企業の方にアドバイスをもらったり、働いている当事者の意見を聞くと、新しい話しもでてくるので、色々な方法を考えていただきたい。

4 その他

- (1) 令和6年度障害福祉サービス等報酬改定について
参考資料第1号に基づき事務局から説明
- (2) 豊島区における安否確認体制について
参考資料第2号に基づき事務局から説明

5 閉会

提出された資料	資料第1号	第7期 第4回豊島区障害者地域支援協議会会議録(案)
	資料第2号	第7期豊島区障害者地域支援協議会 第4回本協議会 振り返りまとめ
	資料第3号	第7期豊島区障害者地域支援協議会 第4回相談支援 部会会議録(案)
	資料第4号	第7期豊島区障害者地域支援協議会 第4回相談支援 部会振り返りまとめ
	資料第5号	豊島区地域生活支援拠点全体図「豊島区の安心・安全 な暮らし」
	資料第6号	ガイドブック
	資料第7号	「地域体制強化共同支援加算」の取扱いについて
	資料第8号	第7期豊島区障害者地域支援協議会 第4回就労支援 部会会議録(案)
	資料第9号	第7期豊島区障害者地域支援協議会 第4回就労支援 部会振り返りまとめ
	資料第10号	「超短時間雇用」についてのアンケート
	資料第11号	就労支援部会 研修案
	資料第12号	第7期豊島区障害者地域支援協議会 第4回精神障害 者包括支援部会会議録

資料第 13 号	精神障害者包括支援部会ワークショップ報告
資料第 14 号	精神障害者包括支援部会ワークショップ 支援者の 課題とりまとめ
資料第 14 号-2	精神障害者包括支援部会ワークショップ 支援者 が課題と感じていること
参考資料第 1 号	令和 6 年度障害福祉サービス等報酬改定の概要(抜 粋)
参考資料第 2 号	豊島区の安否確認体制
別紙	振り返りシート